

平成24年3月15日

東京電力株式会社  
取締役社長 西澤 俊夫 殿

被災者健康支援連絡協議会  
代表 原 中 勝 征

## 東京電力株式会社の電気料金値上げに関する要望

社会保障は、災害時のみならず平時においても、国民の健康と生命を守るために必要不可欠な社会基盤であり、そのために医療機関などは安定した経営を確保する必要があります。

今般、貴社より、主に事業者を対象とする自由化部門の顧客に対して、電気料金の大幅な値上げの申し出がありました。この値上げは事業者の経営に留まらず、国民生活に多大な負担を押しつけるものであり、東日本大震災の被災地への継続した医療支援・健康支援を行う医療機関などに、過大な負担を強いるものです。

医療分野に関して言えば、病院や介護老人保健施設のほとんどと診療所の多くが対象となる、契約電力 50kw 以上の顧客に対して、特別高圧契約モデルの場合は一律 2.58 円/kwh 値上げすることで、従来より 18.1%高くなり、高圧契約モデルの場合は一律 2.61 円/kwh 値上げし 13.4%高くなるというものです。

こうした値上げ幅は、燃料費等増加分より経営合理化によるコストダウン分を引いたものとのことですが、コストダウン方策の具体的な項目・金額の削減内訳や、燃料費等増加分の具体的な理由や金額内訳等について、納得出来る資料は示されませんでした。

また医療・介護分野は公定価格が定められており、値上げ分を他に転嫁できませんので、上記の値上げ率は病院や診療所の経営を更に圧迫することが予想されます。

医療界としては、これまで地球温暖化対策の一貫として、電力を含むエネルギーの削減に努めてきており、今回示された大幅な値上げ分を吸収するような、急激な電力削減を図ることは困難な状況にあります。

今後、自由化部門に引き続き、一般の家庭や診療所等が対象となる、契約電力 50kw 未満の規制部門の顧客に対しても、値上げが行われることが十分予想され、国民生活への影響も一層大きいことから、その端緒となるような上記自由化部門の値上げには断固反対であります。

こうした状況をふまえ、今回提示された電気料金の値上げを撤回して頂きたい、ここに要望いたします。

以上

平成24年3月15日

経済産業大臣  
枝野 幸男 殿

被災者健康支援連絡協議会  
代表 原 中 勝 征

## 東京電力株式会社の電気料金値上げに関する要望

社会保障は、災害時のみならず平時においても、国民の健康と生命を守るために必要不可欠な社会基盤であり、そのために医療機関などは安定した経営を確保する必要があります。

今般、東京電力株式会社より、主に事業者を対象とする自由化部門の顧客に対して、電気料金の大幅な値上げの申し出がありました。この値上げは事業者の経営に留まらず、国民生活に多大な負担を押しつけるものであり、東日本大震災の被災地への継続した医療支援・健康支援を行う医療機関などに、過大な負担を強いるものです。

医療分野に関して言えば、病院と介護老人保健施設のほとんどと診療所の多くが対象となる、契約電力 50kw 以上の顧客に対して、特別高圧契約モデルの場合は一律 2.58 円/kwh 値上げすることで、従来より 18.1%高くなり、高圧契約モデルの場合は一律 2.61 円/kwh 値上げし 13.4%高くなるというものです。

こうした値上げ幅は、燃料費等増加分より経営合理化によるコストダウン分を引いたものとのことですが、コストダウン方策の具体的な項目・金額の削減内訳や、燃料費等増加分の具体的な理由や金額内訳等について、納得出来る資料は示されませんでした。

また医療・介護分野は公定価格が定められており、値上げ分を他に転嫁できませんので、上記の値上げ率は病院や診療所の経営を更に圧迫することが予想されます。

医療界としては、これまで地球温暖化対策の一貫として、電力を含むエネルギーの削減に努めてきており、今回示された大幅な値上げ分を吸収するような、急激な電力削減を図ることは困難な状況にあります。

今後、自由化部門に引き続き、一般の家庭や診療所等が対象となる、契約電力 50kw 未満の規制部門の顧客に対しても、値上げが行われることが十分予想され、国民生活への影響も一層大きいことから、その端緒となるような上記自由化部門の値上げには断固反対であります。

こうした状況をふまえ、今回提示された電気料金の値上げを撤回して頂きたい、ここに要望いたします。

以上

# 被災者健康支援連絡協議会

## 1. 設置趣旨

政府の被災者生活支援特別対策本部の要請を受けて、(1)被災地の医療ニーズに対応した医療チームの中長期的な派遣の確保、(2)避難所をはじめ被災地の健康確保上のニーズ把握と感染症対策等被災者の健康確保のための必要な支援等を行うことを目的として、日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会、全国医学部長病院長会議、日本病院会、全日本病院協会の7団体により、平成23年4月22日に設置。

## 2. 構成

代 表 原中 勝征（日本医師会長）

副代表 大久保満男（日本歯科医師会長）

児玉 孝（日本薬剤師会長）

坂本 すが（日本看護協会会長）

森山 寛（全国医学部長病院長会議会長）

堺 常雄（日本病院会長）

西澤 寛俊（全日本病院協会会長）

事務局長 横倉 義武（日本医師会副会長）

嘉山 孝正（全国医学部長病院長会議相談役）

顧 問（オブザーバー） 国会議員

<平成24年3月現在：医療・介護団体18組織（34団体）（別紙参照）>

# 被災者健康支援連絡協議会 構成団体一覧

[ 平成 24 年 3 月 1 日現在 18 組織 (34 団体) ]

1	日本医師会
2	日本歯科医師会
3	日本薬剤師会
4	日本看護協会
5	全国医学部長病院長会議
6	日本病院会
7	全日本病院協会
8	日本医療法人協会
9	日本精神科病院協会
10	日本栄養士会
11	東日本大震災リハビリテーション支援関連 10 団体 ① 日本リハビリテーション医学会 ② 日本理学療法士協会 ③ 日本作業療法士協会 ④ 日本言語聴覚士協会 ⑤ 日本リハビリテーション病院・施設協会 ⑥ 全国回復期リハビリテーション病棟連絡協議会 ⑦ 全国老人デイ・ケア連絡協議会 ⑧ 全国訪問リハビリテーション研究会 ⑨ 全国地域リハビリテーション支援事業連絡協議会／全国地域リハビリテーション研究会 ⑩ 日本介護支援専門員協会
12	全国老人保健施設協会
13	日本慢性期医療協会
14	チーム医療推進協議会 ① 日本医療社会事業協会 (医療ソーシャルワーカー) ② 日本医療リンパドレナージ協会 ③ 日本栄養士会 ④ 日本看護協会 ⑤ 日本救急救命士協会 ⑥ 日本言語聴覚士協会 ⑦ 日本作業療法士協会 ⑧ 日本細胞診断学推進協会細胞検査士会 ⑨ 日本歯科衛生士会 ⑩ 日本診療情報管理士会 ⑪ 日本病院薬剤師会 ⑫ 日本放射線技師会 ⑬ 日本理学療法士協会 ⑭ 日本臨床工学技士会 ⑮ 日本臨床心理士会
15	日本救急救命士協会
16	日本放射線技師会
17	日本病院薬剤師会
18	日本赤十字社

※下線＝重複団体

## 関係省庁

厚生労働省
復興庁
総務省
文部科学省

## 顧問

足立信也 参議院議員
梅村 聡 参議院議員